

働き方改革

ご相談は

愛知働き方改革推進支援センターへ!

社会保険労務士等の専門家が
訪問してご相談に
対応します



来所・電話・
メール相談

セミナー開催・
講師派遣

個別企業
訪問相談



※以下は相談事例の一部です。

相談事例

他のご相談もお気軽にどうぞ。

- ◆同一労働同一賃金
- ◆賃金引上げに向けた取組み
- ◆就業規則見直し
- ◆活用可能な助成金
- ◆時間外労働の上限規制
- ◆36協定の締結・届出など

中小企業事業主のための **【無料】相談窓口** 愛知働き方改革推進支援センター

TEL 0120-006-802 名古屋市熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館2階

開所時間: 平日 午前9時～午後5時(年末年始を除く) ✉ aichi@workstylereform.net

*当センターは、厚生労働省より委託を受けた公的支援機関です。
*当センターは「事業者様の支援」を目的としており、
労働者様へのアドバイスは致しかねます。
*ご相談内容は秘密厳守として取り扱い、目的外への使用は致しません。
*当センターは、駐車場がございません。公共交通機関をご利用ください。
名鉄「神宮前」駅東口より徒歩5分「熱田税務署」北120m



お問い合わせ



アクセス



アイチロちゃん

愛知働き方改革推進支援センター
公式キャラクター

働き方改革推進支援センター

検索



中小企業事業主のための働き方改革推進支援事業
愛知働き方改革推進支援センター
専門家による無料相談 申込票

会社名 事業所名		代表者名	
業 種		従業員数	(うち 非正規雇用労働者 名)
住 所	〒 —		
担当部署／役職	／	氏 名	
電話番号	() —	FAX番号	() —
メールアドレス	@		
相談希望日時	第1希望 月 日 時から 第2希望 月 日 時から		☐ 電話で調整を希望
相談方法 (どちらかに○)	会社(事業所)へ訪問 ・ センターへ来所		
相談内容 (ご希望内容にチェック)	☐ 働き方改革で何から手をつけたらよいか分からない ☐ 同一労働同一賃金 ☐ 生産性向上(業務効率化・IT活用) ☐ テレワーク勤務の導入 ☐ 人材採用・人材確保 ☐ 人材育成・教育訓練 ☐ 長時間労働の是正 ☐ 有給休暇の取得義務化への対応 ☐ 高齢者活用・再雇用 ☐ ハラスメント対策 ☐ 補助金・助成金制度の活用 ☐ 社員定着(退職防止) ☐ 給与体系・賃金制度(評価制度) ☐ 労働時間管理(時間外労働など) ☐ 女性の活躍推進 ☐ 外国人の就労・受け入れ ☐ 職場風土(コミュニケーション) ☐ 36協定・就業規則の見直し等 ☐ その他 ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。 ()		
この専門家相談を 知ったきっかけ	☐ 労働基準監督署からの紹介 ☐ 商工会議所・商工会からの紹介 ☐ ホームページを見て ☐ その他() ☐ 労働局からの紹介 ☐ ハローワークからの紹介 ☐ 金融機関からの紹介		

※ご記入いただいた情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。



お問い合わせ先

愛知働き方改革推進支援センター

〒456-0032 愛知県名古屋市熱田区三本松町3-1

愛知県社会保険労務士会館2階

☎0120-006-802

✉aichi@workstylereform.net

※会社・事業所への訪問相談の申込期間 令和7年4月1日～令和8年3月6日